

# 宮古市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取り組みの方針～

平成 28 年 6 月

宮古市通学路交通安全推進会議

## 1 プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 7 月から 8 月にかけて、各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策箇所について関係機関で協議のうえ対策を講じてきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、この度、関係機関の連携体制を構築し、「宮古市通学路交通安全プログラム」を策定することとしました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2 通学路交通安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下のメンバーとする「通学路交通安全推進会議」を設置しました。

### 【通学路交通安全推進会議構成員】

- ・国土交通省東北地方整備局三陸国道事務所宮古維持出張所
- ・沿岸広域振興局土木部宮古土木センター道路整備課
- ・宮古市教育委員会
- ・宮古市都市整備部建設課
- ・宮古警察署交通課
- ・宮古市市内各小中学校
- ・宮古市市民生活部生活課

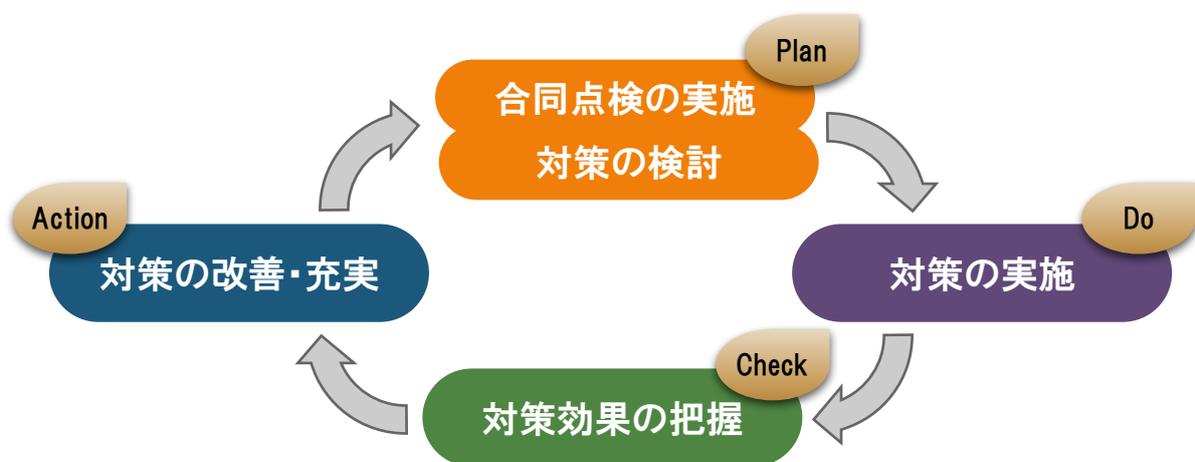
## 3 取り組み方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、安全対策実施前に対策の内容確認と対策実施後の効果把握も行き、安全確保の充実を図ります。

これらの取り組みを PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

### 【通学路安全確保のための PDCA サイクル】



## (2) 定期的な合同点検

### ①合同点検の実施時期等

- ・市内の小中学校を4つのグループに分け、1年に1回合同点検を実施します。
- ・実施時期は年度上半期に実施することとし、降雪時期特有の危険状況について把握が必要な場合は、冬期においても実施できるものとします。

### ②合同点検の体制

通学路交通安全推進会議構成員を基本とし、必要に応じて保護者や自治会等の参加協力を得て合同点検を実施するものとします。

## (3) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等、地域住民や児童生徒等へのアンケートを実施するなど、対策効果の把握に努めます。

## (4) 対策の充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の充実を図ります。

## 4 箇所図、箇所一覧表の公表

対策箇所ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために各学校の「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、宮古市公式 Web サイトにて公表します。